

福岡県公報

平成28年5月27日
第3795号

目次

告示(第457-462号)

- 平成28年度定期自動車税収納事務の委託 (税務課) …………… 1
 - 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
 - 青少年に有害な図書類の指定 (青少年育成課) …………… 2
 - 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 2
 - 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 2
 - 保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 3
- ### 公告
- 県営土地改良事業の換地計画 (農村森林整備課) …………… 3
 - 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 3
 - 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 4
 - 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) …………… 5
 - 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 7
 - 落札者等の公示 (県営住宅課) …………… 8
 - 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (医療指導課) …………… 9
 - 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 9
 - 建設業の許可の取消し (建築指導課) …………… 9
 - 基本測量の終了 (県土整備総務課) …………… 10
 - 基本測量の終了 (県土整備総務課) …………… 10
 - 基本測量の実施 (県土整備総務課) …………… 10
 - 基本測量の実施 (県土整備総務課) …………… 10

海区漁業調整委員会

- 関門海域におけるマダコの採捕制限 (漁業管理課) …………… 11
- 関門海域におけるマダコの採捕制限 (漁業管理課) …………… 11

告示

福岡県告示第457号

平成28年度定期自動車税の収納事務について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第6項で準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 委託する税目
平成28年度定期自動車税
- 2 委託の相手方の名称、住所及び委託内容

名称	住所	委託内容
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	自動車税収納事務に付随する情報通信役務の提供
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	日本国内の直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	同上
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	同上
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	同上
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	同上
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	同上
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	同上

- 3 委託した日

平成28年4月20日

4 収納取扱期間

平成28年4月20日から平成28年10月31日まで

福岡県告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直 方 県道	岡 垣 田 線		前	宮若市四郎丸131番4先から 宮若市四郎丸1番1先まで	6.0 ～ 14.0	412.5
			後	宮若市四郎丸131番4先から 宮若市四郎丸1番1先まで	6.0 ～ 26.0	412.5
			後	宮若市四郎丸131番4先から 宮若市四郎丸1番1先まで	12.0 ～ 30.0	411.4

福岡県告示第459号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

種類		題 名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代6月号	雑誌15183-06	三和出版株式会社	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
図書	2	実話ドキュメント6月号	雑誌15115-6	マイウェイ出版株式会社	

福岡県告示第460号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
八女市星野村字松葉迫1866
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第461号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

遠賀郡岡垣町大字手野字長者原1273の1・1282の70（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字山ノ口1460（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び岡垣町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第462号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川喜多良字片原1265、字宮ノ谷1787、1788

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字片原1265（次の図に示す部分に限る。）、字宮ノ谷1787・1788（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成28年5月13日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
福岡県朝倉市山見・日向石・田代の各一部（上秋月地区川南換地区）	換地計画書の写し	平成28年5月27日から平成28年6月24日まで	朝倉市役所及び朝倉支所

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事

業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営前田地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成28年5月27日から 平成28年6月24日まで	行橋市役所

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

大型電子計算機賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成28年6月20日（月曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
大型電子計算機賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月11日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2236

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年5月27日（金）から平成28年7月5日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年7月11日（月）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成28年7月12日（火）午前10時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for a large scale system computer
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on July 11, 2016
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2236)

公告

糸島市前原土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住 所
重富 重彦	糸島市荻浦224番地
井上 義昭	糸島市前原南一丁目18番34号

重松 繁久	糸島市飯原1692番地 1
波多江 政光	糸島市東559番地
水崎 信義	糸島市三雲561番地
中原 俊一	糸島市池田57番地
山田 傳一	糸島市泊1693番地 1
吉田 稔	糸島市山北66番地
田中 正則	糸島市本578番地
泊 善文	糸島市岩本156番地
良川 隼人	糸島市有田527番地
清水 節男	糸島市浦志三丁目 4 番 1 号
山田 武利	糸島市瑞梅寺682番地
笠 泰	糸島市西堂828番地
中村 禎伸	糸島市大門196番地 3
富永 俊章	糸島市潤二丁目14番34号
中原 英機	糸島市板持117番地
春日 好則	糸島市神在1116番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
稲田 豊	糸島市長野1001番地
井上 正人	糸島市山北394番地
山崎 悟	糸島市井原1516番地

3 就任理事

氏 名	住 所
有田 継雄	糸島市有田485番地
中原 俊一	糸島市池田57番地
富岡 隆治	糸島市長野1525番地 1
松崎 敏幸	糸島市井原694番地 1
清水 節男	糸島市浦志三丁目 4 番 1 号
鈴木 和也	糸島市神在896番地 4
波呂 俊久	糸島市本1977番地

本田 信彦	糸島市加布里460番地
副田 光祈	糸島市有田中央二丁目 4 番21号
井上 義昭	糸島市前原南一丁目18番34号
波多江 正和	糸島市三坂495番地
重富 重彦	糸島市荻浦224番地
中村 禎伸	糸島市大門196番地 3
大神 三代志	糸島市末永533番地
井上 孝治	糸島市井田202番地
波多江 正好	糸島市波多江405番地 2
有田 眞一	糸島市高祖113番地
森山 勝利	糸島市川付612番地 6

4 就任監事

氏 名	住 所
楠原 正也	糸島市泊1431番地 2
波多江 正志	糸島市東566番地 1
河野 和好	糸島市板持二丁目11番11号

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月27日

福岡県知事 小 川 洋

1 落札に係る特定役務の名称

新福岡県営住宅総合管理システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県建築都市部県営住宅課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成28年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

東芝ソリューション株式会社 九州支社

(2) 住所

福岡市中央区長浜二丁目4番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

34,384,694円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)に該当

公告

福岡県地域医療医師奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 意見募集期間

平成28年5月27日から平成28年6月27日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室に備え置きます。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成28年4月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人癒しの森・まりあ

(2) 代表者の氏名

白石 麻紀

(3) 主たる事務所の所在地

久留米市荒木町藤田1226番地13

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者およびDV被害者に対して、地域の中に居場所を確保し自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、障害者及びDV被害者の人権擁護を推進し社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 処分をした年月日

平成28年5月13日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社九州 トラスト	福岡市西区大字飯氏758 - 2	千手 宗司	平成28年1月30日 福岡県知事許可（般-27） 第100624号

3 処分の内容

建築工事業及びとび・土工・コンクリート工事業に係る一般建設業の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

株式会社九州トラスの代表取締役は、傷害罪により平成28年2月26日に福岡簡易裁判所から罰金15万円の判決を受け、同年3月18日にその刑が確定しており、建設業法第8条第11号の欠格要件に該当するに至った。

このことは、同法第29条第1項第2号に該当する。

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（電子基準点現地調査）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
久留米市、八女市、みやま市、朝倉郡東峰村、築上郡築上町	平成27年11月30日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量 「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡県内全域	平成28年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量 「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量

2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
福岡県内全域	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年5月27日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量 空中写真撮影・オルソ作成

2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
北九州市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	平成28年4月19日から 平成29年3月31日まで

海区漁業調整委員会

筑前海区漁業調整委員会指示第175号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、関門海域でのマダコの乱獲を防止し、マダコ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。

ただし、福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第47条第1項の規定に基づき知事の許可を受けた者が採捕する場合は、この限りではない。

平成28年5月27日

筑前海区漁業調整委員会会長 本田 清一郎

1 指示の適用海域

福岡県海域のうち、次のA線、B線及びC線と陸岸によって囲まれた海域。

A線：福岡県北九州市若松区響町埋立地護岸東北端と山口県下関市竹ノ子島西南端を結んだ直線。

B線：福岡県北九州市若松区洞海湾港防波堤灯台から防波堤沿いに西へ1,550.28メートルの点（D点）と北九州市小倉北区藍島西端からD点を見通す線上の北九州市戸畑区新日本製鐵株式会社戸畑工場埋立護岸に設定した標識を結んだ直線。

C線：北九州市門司区旧門司門司埼灯台と山口県下関市火の山下潮流信号所を見通した直線。

2 禁止事項

体重400グラム未満のマダコを採捕してはならない。

3 指示期間

平成28年6月1日から平成31年5月31日まで。

福岡県豊前海区漁業調整委員会指示第67号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、関門海域でのマダコ

の乱獲を防止し、マダコ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。

ただし、福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第47条第1項の規定に基づき知事の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

平成28年5月27日

福岡県豊前海区漁業調整委員会会長 高松 三男

1 指示の適用海域

次の基点第1号、(イ)、(ロ)及び基点第2号の各点を順次に結んだ直線と陸岸によって囲まれた区域

基点第1号 福岡県北九州市門司区旧門司門司埼灯台

基点第2号 福岡県北九州市門司区大字大久保、田野浦埠頭西側から11番目の繫船柱から東へ70センチメートルのところに設定した標識

(イ) 基点第1号から山口県下関市火ノ山下潮流信号所を見通す線の中央点

(ロ) 基点第2号から真方位7度30分、1,300メートルの点

2 禁止事項

体重400グラム未満のマダコを採捕してはならない。

3 指示期間

平成28年6月1日から平成31年5月31日まで